

令和5年度 第1回 青森支部評議会の概要報告（速報）

開催日時	令和5年7月12日（水）10：00～12：00
開催場所	全国健康保険協会青森支部会議室
出席評議員	秋田谷評議員、大坂評議員、木村評議員、今評議員、神評議員、長根評議員、藤沼評議員、吉田評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度決算について 2. 令和4年度事業報告について 3. その他
議事概要 （主な意見等）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>議題1について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p>●令和4年度決算について</p> <p>【被保険者代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者支援金の関係で、健康保険組合の支援金の負担割合が増えて、協会けんぽの支援金の負担割合が減ったというような記事があった。後期高齢者支援金の推移では、令和6年度以降も増加となっているが、後期高齢者支援金の負担割合が減ったという要素は入っているのか。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から全面総報酬割になっており、負担割合は減ったという要素は入っている。2025年度までに団塊の世代が後期高齢者に移行することにより、今後は後期高齢者支援金の金額が大きく増加していくものと見込まれる。 <p>【学識経験者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の決算では、後期高齢者支援金の精算による戻り分が生じたことにより、支出が抑えられたということになるが、今後、後期高齢者支援金が増加していくことは、協会けんぽの運営にも影響が出てくる。後期高齢者支援金が増加していく中で、中長期的にどのように協会けんぽを運営していくかという課題認識を持って事業を進めていただきたい。 <p>【事業主代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森支部の収支差と地域差がプラスで、令和6年度の保険料率の引き下げ効果があることは、大変良い結果である。

議題2について、事務局より資料に基づき説明。

●令和4年度事業報告について

【事業主代表】

- ・特定保健指導の実施状況で、ICTを活用した特定保健指導とあるが、具体的な内容を教えてほしい。

(事務局)

・面談の内容と評価は、通常の訪問による保健指導と同じである。初回面談が訪問による面談ではなく、Zoom等のWEB会議システムを使っての面談となり、継続して3か月から6か月支援を行い、その間電話や手紙で目標を達成できたかを確認し、保健師・管理栄養士が完了評価をするもの。

【事業主代表】

・広範囲に対し効率的かつ効果的ということが求められているため、デジタル化の流れは想像以上に早い。ICTなどは事業の可能性を広げることにつながる。今後の協会事業に取り入れていただきたい。

【事業主代表】

・保険者機能強化予算の執行状況を確認したところ、一般競争入札等で安価に調達できている。昨年、評議員に評価されたことを実行し、執行額が予算額より低くなっていることは非常に良いことである。今後も、執行額を低く抑える努力を継続いただきたい。

【学識経験者】

・KPIの達成状況では、昨年度より達成が増えて未達成が減ったということは、職員皆様のご尽力の賜物である。ただ、未達成の6項目の中に、昨年度より数値が悪くなっているものが4項目ある。未達成だとしても、前年度の実績を上回るように、要因分析し、新たな計画を考え、実施していただきたい。

【学識経験者】

・あおり健聞録の4コマ漫画はとてもおもしろく、3月でWEB配信が終了しているとのことであるが、現在は見ることはできないのか。新聞の広告に載せるなど、もっとアピールしても良いのではないか。

(事務局)

- ・支部のホームページに掲載しているため、引き続き4コマ漫画を見ることはできる。

【被保険者代表】

・被扶養者の特定保健指導の実施率については、令和3年度実績や全国平均よりも極端に低い。目標の設定の仕方も含めて、深掘りをしていただきたい。

(事務局)

・被扶養者の特定保健指導の実施率については、協会全体の KPI を達成するために、本部から支部ごとの目標値が示され、その目標値以上となるよう支部の KPI を設定しなければならないことをご理解いただきたい。

【学識経験者】

・被扶養者の特定保健指導については、協会だけではなく他の保険者においても難しく、一朝一夕では改善できない部分との認識である。他支部の好事例を積極的に取り入れ、より一層の取組を進めていただきたい。

(事務局)

・被扶養者の特定保健指導については、ICT の活用等、委託している健診機関に要請しながら、さらに効果が出るように進めていきたい。

【被保険者代表】

・繁忙期対策として任継申請セットを事業所に送付したとあるが、事業所に対しては、メール等郵送以外の方法をとれば効率的ではないか。

(事務局)

・任継申請セットは、あらかじめ事業所に送ることにより、任継申請者が窓口に来訪しなくても郵送で申請ができるという趣旨で行っている。事業所に対しては郵送しているが、各事業所のメールアドレスを取得していないため、郵送以外ではホームページからダウンロードしていただく方法しかない。申請については、協会けんぽにおいても電子申請を検討しているところであり、電子申請が可能となった場合には、丁寧な広報を通じ利用者の拡大につながるよう実施していきたい。

【被保険者代表】

・健康宣言事業所数は右肩上がりに伸びているのに対し、青森県の健康経営認定事業所数はあまり伸びていないのは何か理由があるのか。また、継続して実効性を上げていくという観点から、健康保険委員表彰だけでなく、特に優れた取組を行った健康宣言事業所を県と共同で表彰することなどを検討していただきたい。

(事務局)

・県においても健康経営認定事業所の伸びが少ないことを認識しており、日本健康会議、経済産業省等で行っている健康経営優良法人認定制度と重複する制度となっているため、今年の7月で受付を終了することとなっている。表彰に関しては、令和5年度より健康保険委員功労者表彰の条件に、健康宣言事業に参加していることを必須条件としたところ。また、健康づくりで特に優良な事業所を、健康宣言事業所の中から選定し、協会けんぽから県に推薦、表彰される制度は既にある。

【学識経験者】

・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合について、令和3年度実績や全国平均よりも

低い。WEB 広告内の 4 コマ漫画にあったように、青森県民の特性なのか、なかなか医療機関を受診しなくて、体調が悪くなってから受診したら重症化していたということがよく言われている。早期受診はとても大事なことであるので、分析をしながら、効果的な勧奨を行っていただきたい。

(事務局)

・前年度から外部委託をして勧奨を行っているが、なかなか効果が出ていない。5月に支部内の保健師を新たに採用しており、今年度はより効果的な事業を進めていきたい。

【学識経験者】

・組織の運営体制関係のことで、ジェンダーギャップという問題があるが、例えば女性の管理者の割合であるとか、協会けんぽ全体として、または青森支部として何か議論はあるのか。

(事務局)

・個別に支部においての議論ということではなく、本部において国の指針等に基づいて進めている。女性の管理職登用等については、公平な評価により、能力のある者は性別を問わず昇進等を行っている。

議題 3 について、事務局より資料に基づき説明。

●その他（報告事項：青森支部医療費等分析）

【学識経験者】

・いろいろな分析資料が載っていて、非常に参考になる。悪性新生物が占める医療費の割合が高いとあるが、がん検診受診者で要精密検査となった方には受診勧奨をしているのか。また、要精密検査となった方が医療機関を受診したかどうかは把握しているのか。

(事務局)

・がん検診の結果に対しての受診勧奨は行っていない。がん検診の結果、要精密検査となった場合は、健診機関において再検査の勧奨を行っている。勧奨後に医療機関を受診したかはレセプトである程度確認はできるが、支部では行っていない。

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者 なし
- ・次回は令和 5 年 10 月に開催予定